

## 総合部会・環境基本計画検討小委員会(第3回)での主なご意見と対応方針

(小委員会(第4回)資料1(対応方針欄の頁番号のみ変更))

いただいたご意見	対応方針
<p>資料2 骨子案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 頁に「廃棄物エコ手形制度」の記載があるが、本来はこういった制度が要らないような環境づくりをすることが必要不可欠である。県庁まで来る際にも、残念ながら廃棄物が投棄されている。SDGsの貧困撲滅ではないが、ごみを廃棄させないという取組が必要。(あしだ委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本文「第5部 具体的施策の展開」において、「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施や不法投棄対策の推進について記載する。(資料5 P.66, 70, 72, 78)</li> </ul>
<p>資料3 素案 第4部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 34 頁の基本理念にある「恵み豊かな」という表現で思いつくのは生態系サービスという言葉である。良質なストックから恵み(フロー)が出来ると言う考え方ができる。「恵み豊かな」だと狭くなってしまふので、「恵み豊かなストック」といったような表現の方が、温暖化や循環の話を含むような理念の提示の仕方として良いのではないか。(新澤委員)</li> <li>・ 35 頁にグリーンインフラが入っているが、ここで特に問題になるのは環境防災の考え方で、仙台の防災会議の時には国際的にもインパクトがあるものとして受け入れられた。兵庫県としても、いい意味で特徴の出せる分野だと思うので、このあたりもう少し検討していただければ。(大久保委員)</li> <li>・ 36 頁「(4) 持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化」の最後に「シニア世代の掘り起こし」とあるが、今後、ICTなど著しい技術革新がたくさんある中で、いかに20代、30代、40代を巻き込んでいくかが課題になる。そのためには、職業として環境政策に関わる人材が必要不可欠で、そういった世代が関われる社会の実現ということをし、しっかり書いていただきたい。人口減少社会の中で、シカ・イノシシの問題は、若い世代が職業として関わらないと解決しないと考えている。</li> <li>・ 39 頁「重点的取組」の「野生鳥獣被害対策」に記載がある「GISシステム」や「ICTを用いた大型捕獲オリ」は、対策をアシストする機械や技術であるが、知らない人はICTが捕まえてくれると思ってしまう。これらは人の捕獲活動をアシストする機械で、ICTをしっかり使えないと機能しないので、こういった新たな技術を活用した対策にあたれる人材を育成する、根底に人がやるのだということが分かるように書いていただきたい。(横山委員)</li> <li>・ 37 頁「視点2 SDGsの考え方の活用」について、例えば適応は個人個人が行うことができるので、所得の高い人は比較的適応しやすいが、所得の低い人は最後に残ってしまうと予想できる。SDGsの「誰一人取り残さない」ということを考えると、所得や高齢者・子どもなど社会的なグループ分けの視点が必要ではないか。(新澤委員)</li> <li>・ 課題があってそれを学ぶだけでなく、どう解決していくかという取組につなげていくことが重要である。SDGsがどういうことを求めているのかという基本的な考え方のところの記述を充実させると新しいSDGsが出てくるかなと思う。(大久保委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に分かりやすい表現とするため、基本理念の記述において、「恵み」の例示として「自然資源や生態系サービスなど」と追記する。(資料5 P.32)</li> <li>・ 参考資料の「6つの方針の体系表」において、グリーンインフラや防災・減災対策の視点で施策の体系表を整理する。(資料5 P.111, 112)</li> <li>・ 「第5部 具体的施策の展開」において、専門的捕獲技術者の育成について記載する。(資料5 P.58, 59)</li> <li>・ 第5部第6章の行政の取組において、高齢者を含めたさまざまな立場の人への分かりやすい情報発信について記載する。(資料5 P.87)</li> <li>・ 「第4部 今後の環境施策の展開の基本的な考え方」において、SDGsの考え方を追記するとともに、第5部の第2章～6章に各分野施策とSDGsとの関係を記載する。(資料5 P.35, 41, 51, 65, 72, 80)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・39頁「重点的取組」の「危険な外来生物対策」について、ヒアリが日本の生態系にすぐには浸透しない理由に、在来アリがバイオリジスタンスとして、ヒアリを攻撃して守ってくれている、という面がある。在来の生物が、外来生物の脅威から守ってくれている良い例であり、危険ということと、生物多様性の保全を結びつけてアピールする良いチャンスなので、わかりやすい形で記述していただくと、生物多様性の保全がなぜ必要なのか、理解が進むと思う。(横山委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ、県民に分かりやすいコラムとして記載する方向で検討する。(資料5 P.54)</li> </ul>
資料3 素案 第5部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨーロッパや国連の文章にも盛んに「サーキュラー・エコノミー」が出てきているが、それを県の施策として展開するとき、「つくる責任 つかう責任」という点について、どう理解して県の施策として打ち出すのが弱いと感じる。再生可能エネルギーの柱である太陽光パネルを「つくる責任 つかう責任」からすると、ある時期に資源化していく政策を実現していかなければならない。技術開発や回収・処理の方式について、基本計画で課題として掲げることによって、SDGsの目標が共有化できるのではないかと。(盛岡委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第5部 具体的施策の展開」において、使用済太陽光発電設備への対応について記載する。(資料5 P.67)</li> </ul>
資料3 素案 第5部 SDGs	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章について、SDGsのゴールの下にはターゲットがたくさんあるので、SDGsのターゲットに対して県がどう貢献するのかという視点があっても良いのではないかと。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・169項目あるSDGsターゲットのレベルまで記載すると非常に細かく、分かりにくくなってしまったため、各施策が貢献できる17項目のSDGsゴールについて、「第5部 具体的施策の展開」第2章～6章に示す。(資料5 P.41～87)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章のSDGsの17ゴールと県施策との対応表に関して、SDGsの基本的な考え方の受け方について、若干問題があるのではないかと。資料にある「経済・社会・環境の統合」について、国の環境基本計画でも以前から何度も「統合」という言葉が出てくるが、この場合の「統合」と、SDGsの「統合」というのは英語では何にあたるのか、その点が理解されていないのではないかと。(盛岡委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章は、第2章～6章の施策をSDGsのゴール側から再整理しただけであるので、本文から削除する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章は、それまでに出てきたところを再整理しただけで、分かりやすいのだが、逆に何も書き込んでいないところが目についてしまう。どうしても抜けているところが出てきてしまうので、そこを見せるくらいだったら、こういう形での整理をしない方が良いのではないかと。(川井委員)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章は、ゴールのタイトルだけ見ると分かりにくいですが、ターゲットを見ると分かりやすい。このような形で記載するかどうかは別として、どこがどう関連しているのかを整理するうえでは重要な作業だと思う。(大久保委員)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7章のような見せ方は良くないと思う。SDGsのエリアと基本計画のエリアは全然違っており、世界の環境と日本の環境も、ターゲットやエリアが全然違うので、それを単純に比較するのはどうか。国の環境基本計画にも「SDGsに配慮しながら」としか書いていないので、それで良い気がする。こういう書き方をすると、配慮したところではなく、抜けているところばかり指摘される恐れがある。(小林委員)</li> </ul>	

いただいたご意見	対応方針
<p>資料3 素案 第6部 環境指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境指標に関して「適切な指標の選定や重み付け、明確で客観的な評価基準の設定等」と書いてあるが、これまでの指標をそのまま使うのか、それとも指標のあり方そのものを検討するのか、検討するならどういう観点で検討するのか。最近はKPIがよく使われているが、本来KPIだけに頼るのはよくない。NGO活動や教育をKPIで計れるはずがなく、バランスが重要だと思う。(大久保委員)</li> <li>・指標について、いままでは羅列だったが、全体の目標から個別目標まで、カテゴリーを分けて指標を作った方が良い。上位の方では必ずしも数字ではないものから、下位の方では具体的な指標まで、それらが混在しているから、全体としてどうなっているのか、という話にもなってしまう、環境基本計画は全部を含むので、難しいが。(鈴木会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野のバランスを考慮し、重点目標として20指標、環境指標として80項目程度を選定する。(資料5 P.89～110)</li> <li>・客観的な評価基準を設定し、毎年度の点検・評価を行う。</li> </ul>
<p>資料3 素案 全体表記、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタカナの専門用語あるいはアルファベットの大きい文字で省略されている言葉や、地域の「特性」と「特徴」の使い分けなど、県民が読むという視点で、配慮をお願いしたい。</li> <li>・基本理念にある「地域力」や「ふるさと」という言葉は、人によって受け止め方が違うのではないか。(西村委員)</li> <li>・私自身も文章に悩むことがあるが、基本理念にある「ふるさと」も、「ふるさと」のイメージがたくさんあって、なかなか難しい。文章を書くときには、まず客観的事実がどこにあるのか、普遍性がどこにあるのかという部分を分けて、最後に僅かなエッセンスだけで想いを伝えるということをする、今までの経験から人に伝わりやすいという印象がある。そうすると、私たち市民にも伝わりやすい文章になるのではないか。(山中委員)</li> <li>・資料について、専門家が作って完璧なものにしようとすると、どうしても羅列したような感じになってしまう。しかし、そのことと、一般の人に分かりやすいということは別に考えないと、同時にやるのは少し無理があるのではないか。実際に計画が出来た段階で、流れが分かるような資料を作られると思うので、足りない部分はそういう方法で補足していくということでまとめないと、余計分かりにくくなってしまわないか。(浜田委員)</li> <li>・いろいろな意見が出たが、今日の指摘事項を、一つずつ順番に整理しながら全体の議論をしていかなければいけない。そのあたりを次回までに整理していただくと助かる。県の計画から、その次は市町の計画にどう落とし込んでいけるか、そのあたりもイメージしながら、議論が出来たら良いと思う。(小川委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精査し、特に県民の行動に影響を与えるような言葉については、より分かりやすいものを検討する。</li> <li>・本資料で整理の上、引き続き検討する。</li> </ul>

## 環境基本計画検討小委員会(第4回)での主なご意見と対応方針

いただいたご意見	対応方針
資料2 概要(案)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏面で「重点的取組」が四角囲みで示されているが、これに関する記載が資料3の計画本体にないのではないかと。重要なのであれば、項立てなど、何らかの形で見つけられるようにし、なぜそれが重点なのかを記載していただいた方がよい。</li> <li>・四角囲みにすると、その部分だけが特に重要という風にとられるので、表記方法を、例えば星印をつけるとか、変えた方がよいのではないかと。(川井委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画本体第4部第3章第1節「顕在化する環境課題」に的確に対応するため、第2節「重点的取組」に取り組み旨、記載する(資料5 P.39)</li> <li>・県として特に強調すべき取組として、審議会で議論するために四角囲みとしたもの。(資料4 裏面)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏面に「エシカル消費」を括弧書きで入れていただいた。いまの時代、全部がグローバルに資源循環しており、県内だけの資源循環を考えるのか、国内の資源循環を考えるのか、グローバルな資源循環を考えるのか、ということになる。エシカル消費という概念についても、市民生活の中でのグローバルな関係、そのあたりを環境基本計画にどう位置付けるかということについて議論いただきたい。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費の一部としてグリーン購入を含む環境に配慮した消費行動を位置付け、項目名を「エシカル消費等の推進」に修正する。(資料4 裏面、資料5 P.43, 44, 45, 66, 67)</li> </ul>
資料3 計画(案) 第2部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・8頁の平均気温にはどういう意味があるのか。日本では最高気温ばかり話題になるが、最低気温がもの凄く上がっていることが環境に影響を及ぼしている。そういった認識をもっていたきたい。平均気温自体は良いのだが、最低気温と最高気温も入れられないかと。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 気候変動状況」において、神戸市の年平均日最高気温と日最低気温の変化について記載する。(資料5 P.7~8)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・25頁の「県内各地域の特性を生かした環境保全・創造取組例」について、なぜ丹波だけ1項目なのか。企業の森や緑条例など、頑張っておられる。他は2行3行、播磨は4行もあるので、平等に記載していただきたい。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備を進める仕組みで、地域経済を活性化する点でも注目されている「木の駅プロジェクト」について追記する。(資料5 P.25)</li> </ul>
資料3 計画(案) 第3部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・28頁の「施策体系」では、「くらし」、「しごと」、「まち」、「さと」と大きく4つに分けているが、「さと」と平仮名で書いた概念と、「森・川・里・海」の「里」と、「里地・里山」など、いろんな言葉が出てくるので、整理しておいた方がよい。(服部委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「さと」は「森・川・里・海」を含んだ豊かな自然をもつ多自然地域として使用しているが、「さと」と「里」が近くで並記されていると紛らわしいので、第3部では「森・川・里・海」を削除する。(資料5 P.28, 30, 31)</li> <li>・「里地・里山」については、用語解説に追記する。(資料5 P.121)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策体系の図は非常に高い評価を受けているが、これはSDGsと似ていて、兵庫県の方が、統合性といった概念を取り入れた図を先に提案されている。施策体系も各主体の全員参加型で、社会・経済・環境に統合的に取り組めるように考えてあると思う。「SDGsの考え方の活用」という方向性であるが、むしろ県では統合型の計画を以前から考えていて、今後もそれを進めていくということをもっと打ち出した方がよいのではないかと。(中野委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3部第1章において、県民の活動の場ごとに「統合的かつ」効果的な施策展開を図る旨を記載する。(資料5 P.28)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・29~31頁の第3部第2章では、文章が先あって、目標である「目指すべき将来像」が後ろにきている。前に打ち出し(目指すべき将来像)があり、後に解説がある方が、読む人は見やすいのではないかと。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目指すべき将来像」を示した後に本文を記載する。(資料5 P.29~31)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・31 頁の一番上の「目指すべき将来像」の3 番目に「野生動物の適正な保護管理が行われ、人と野生動物が共生している」と書かれているが、「共生」の概念がこれだけでは分からない。動物と言っても、クマのように大きなものから昆虫までであるが、「大型哺乳動物との棲み分け」などにした方が良いのではないか。「共生」とすると、農村周辺をウロウロしていても良い、という感じを受けてしまう。(権藤委員)</li> <li>・私も「共生」という言葉に引っ掛かる。森林動物研究センターを設立する際には、「共存」という言葉に限定した。「共生」といういろいろな取り方をされ、権藤委員のご意見のように、一緒に生きていけないといけないのか、という発想になってしまう。共に棲み分けをして存在する、という発想で「共存」という使い方をしていく。生態学的には「共生」はあまり使わない。大型獣の場合は「共存」という言葉を使っていただく方が良いかと思う。(横山委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人と野生動物が共存している」と修正する。(資料4 裏面、資料5 P. 30, 51)</li> </ul>
資料3 計画(案) 第4部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32 頁の&lt;地域資源の循環とネットワーク化&gt;の冒頭「私たちのふるさとである」について、以前も「ふるさと」には、いろいろな捉え方があるという意見があったが、住んでいる人の中には、「ふるさと」という風に捉えず、「くらしの場」という風に捉えるだけの方もいる。企業の場合も、感覚が異なると思うので、「ふるさとであり、くらしの場」といった表現の方が良いのではないか。(川井委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私たちのふるさとであり、くらしの場でもある兵庫県」と修正する。(資料5 P. 32)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32 頁の右上の都市(まち)と農村(さと)のダイアグラムにおいて、今まで兵庫県でやってきた、森・川・里・海のつながりはどう整理されるのか。別物と扱うのか。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森・川・里・海の循環」の概念は踏襲しており、広義の循環の中に含まれると考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32 頁の&lt;地域資源の循環とネットワーク化&gt;にある概念図の括弧の中に「水、バイオマス、エネルギー」や、「エコツーリズム、自然保全活動」とあるが、中途半端であり、スペースの都合で詳しく説明できないのであれば、入れない方が良く思う。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水、バイオマス、エネルギー」及び「エコツーリズム、自然保全活動」を削除する(資料4 表面、資料5 P. 32)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32 頁の&lt;地域力の発揮&gt;において、前回の発言は舌足らずだったようだが、持続可能性やサステナビリティを考えると、ストックを維持していかないと将来享受できるフローが減りますよ、という議論がある。フローばかり見るのではなく、ストックを維持していくことが重要だと申し上げた。自然資源や生態系サービスでは、フローのことしか書かれていない。基本理念にある「次世代につなぐ」というのはストックそのもので、フローというのは原則的に消費の対象で、次世代に引き継ぐことはできない。ストックやフローという言葉が難しいので使わない、という点は分かるが、これらを区別して、認識した上で使ってほしい。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロー(自然資源や生態系サービスなどの恵み)がストック(豊かな森林や健全な生態系など)に支えられていることを記載する。(資料4 表面、資料5 P. 32)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32 頁は、最初に文章が書いてあり、最後に基本理念の枠囲みがきている。「目指すべき将来像」と同じく、第1章の基本理念の最初のところに基本理念の枠があった方が良く、資料2の概要も同様で、まず基本理念が最初に書いてあって、その下に文章がある方が、イメージとして分かりやすいと思う。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず「基本理念」を示し、その下に文章を記載する。(資料4 表面、資料5 P. 32)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
資料3 計画(案) 第5部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・39頁の「Goal 20」という表現は、これで良いのか。20個の目標なので、「20 Goals」の方が正しいと思うが、確認いただきたい。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「20 Goals」に修正する。(資料4 表面、資料5 P.40)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・39頁の重点目標の20番目に「ホームページ年間アクセス数100万件」という目標があるが、将来を見据えると、LINEやFacebook等と連動した双方向型の情報発信・収集という仕組みを構築するような方が、目標としては相応しいのではないか。具体的に(数値を)書かないといけなので、書かれているのだと思うが。(横山委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境施策の情報発信の指標には、数値化が可能なものとして、現時点ではホームページのアクセス数を採用している。ホームページの双方向型の情報発信については、次のシステム改修に合わせて、検討を進める。(SNS等を通じた情報発信・共有は資料5 P.87に記載)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・48頁の「自然共生」という言葉が気になる。日本語の「共生」は、良い概念であるが、ここで書かれているのは、「野生動物との共生」など、日本語の持つ「共生」の概念が無くなっている。「共生」の概念をもう一度議論されたら良いと思う。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然共生」のサブタイトルを「人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる」としており、生態系の保全や野生動物との共存、豊かな自然環境の保全・再生等を含めた大きな意味で「共生」と捉え、自然共生分野での「目指すべき将来像」「望ましい環境のすがた」として示している。(資料4 裏面、資料5 P.30, 51は、「人と野生動物が『共存』」と修正する。)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費がグリーン購入等の中に入っているが、グリーン購入という少し違うイメージで捉えてしまうので、グリーン購入の中に入れるのではなく、エシカル消費という言葉は独立させてもらえたらと思う。(岡本委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費の一部としてグリーン購入を含む環境に配慮した消費行動を位置付け、項目名を「エシカル消費等の推進」に修正する。(資料4 裏面、資料5 P.43, 44, 45, 66, 67)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・44頁の「再生可能エネルギーの導入拡大」について、自然環境の豊かな場所を開発して野生動物の生息場所を奪い、再生可能エネルギーを導入しようというような本末転倒になりかねない事例も発生しているので、その設置に関して、環境を破壊しない、あるいは住民の生活環境や健康被害が発生しないような導入というような文言を入れていただけると有り難い。(横山委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電施設等の適正な設置を図る「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」について、「良好な環境及び安全な県民生活を確保する」という条例の目的を追記する。(資料5 P.45, 47)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・45頁の「3(1) 環境に配慮した交通の実現」では、項目毎にアイウエオと表題が書いてあるが、行為や行動、例えば「推進」、「促進」、「拡大」、「把握」などが付いている項目と付いていない項目がある。例えば、45頁のイは「低公害車の普及及びインフラ整備」の「推進」なのか、「普及」なのか。また、ウは「公共交通の利用」をどうするのか。その後には、「普及啓発」、「推進」、「充実」といった言葉が出ているが、そういったところが随所にある。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「イ 低公害車の普及及びインフラ整備の促進」、「ウ 公共交通の利用促進」等に修正する。(資料5 P.47, 49, 52, 62, 68, 74)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
<p>・第5部は、具体的な施策を書く部分ではあるかと思うが、本計画が2030年度を目指している中で、私が関わっている52頁の「(2) 野生鳥獣の適切な保護・管理」を見ると、今まさにやっていることが具体的に書かれている。例えば、岐阜県で豚コレラが発生してイノシシが感染して大変なことになっていたり、アフリカ豚コレラが入ってきたらどうするかという検討が始まっていたり、刻々と状況が変化する中で、あまりにも具体的でリアルタイムな施策が書かれ過ぎているという印象であり、5年くらい経つと古いものになってしまう可能性がある。ジビエの項目も、この1～2年の項目が書いてあるので、もう少し将来を見据えた形で書いていただけないかなと思う。(横山委員)</p>	<p>・「感染症等、グローバル化による野生動物を取り巻く環境の変化も見据えた科学的な管理を目指す。」等、将来も見据えた取組内容を追加する。(資料5 P.57)</p>
<p>・人材育成については、以前も発言しているが、53～54頁で狩猟者の育成という表現に置き換わってしまっている。私が言いたかったのは、狩猟者だけの問題ではなく、地域で捕獲をするためには、農業者やいろいろな人達とICTを使って捕獲支援をしていくような人材、あるいは野生動物管理を地域で行う人材を育成するという書き方をしてほしい、ということだったので、もう一度ご検討いただきたい。(横山委員)</p>	<p>・「ク 狩猟者・専門的捕獲技術者の確保と育成」において、農業者の狩猟免許取得を促進や捕獲指導など、人材育成について、記載内容を追記する。(資料5 P.58,59)</p>
<p>・55頁「エ 里地・里山の適切な管理」に人工林の記述があるが、人工林と里山林を切り分けて整理する方が良い。(服部委員)</p>	<p>・タイトルを「(4) 里地・里山や人工林等の適切な管理」に変更し、本文も里山林と人工林を区分して記載する。(資料5 P.60,99)</p>
<p>・56頁の「(5) 健全な物質循環の確保による豊かで美しい海づくり」は、相当大きい課題として現在議論されているが、その割には数行しか書いておらず、他に比べると大変ボリュームが少ない。ここはアイウエオくらいで、もう少し何とかならないのかと思った。ここに力を入れていますよ、というのが分かるような感じにできないのかな、と思った。(小林委員)</p>	<p>・タイトルを「(5) 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組」に変更し、その下に「ア 栄養塩の適切な管理」、「イ 生物生息場の再生・創出」、「ウ 瀬戸内海の再生に共通する取組」の項目を立て、記載内容を充実する。(資料5 P.61,62,100)</p>
<p>・61頁の「ア 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導」に太陽光パネルの廃棄やリサイクルの話が記載されているが、せっかく太陽光発電を入れているのに、廃棄してリサイクルして終わりか、という気がした。更新して太陽光発電を更に続けていくなど、そういった考え方もいるのではないか。(泥委員)</p>	<p>・低炭素の取組として、住宅用太陽光発電設備の導入・更新コストの負担軽減や、再生可能エネルギー相談支援センターでの更新・リサイクルも含めた対応について、記載する。(資料5 P.43,47)</p>
<p>・企業からすれば電子マニフェストというのは非常に良い制度で、是非とも進めていきたいが、なかなか電子マニフェストに対応しない収集運搬業の方がいたりする。排出事業者だけでは限界があって、中小事業者についても支援するとか、導入を促すとか、そういった観点をに入れていただけると有り難い。(泥委員)</p>	<p>・「電子マニフェストの普及促進」において、「多量排出事業者を含む全排出事業者、産業廃棄物処理業者に啓発」する旨、記載する。(資料5 P.67)</p>
<p>・66頁の「(2) 化学物質対策等の推進」について、ここは「有害化学物質」と書かないと、このままだと化学物質が全部問題だ、というふうに読めてしまう。(小林委員)</p>	<p>・「有害化学物質対策等の推進」に修正する。(資料4 裏面、資料5 P.73,104)</p>

いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・68 頁の「(3)ウ 空き家・空き地の適切な管理」に記載されている「多自然居住の促進」の意味が理解できない。「多自然居住」というのは、どういう意味で書かれているのか。もう少し分かりやすく書かないといけないのではないか。(権藤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多自然地域への居住や二地域居住の促進、都市部と多自然地域間の相互交流を積極的に推進する。」と修正する。(資料5 P.76)(資料5 P.123 の「多自然地域」の用語解説で、都市的サービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる圏域として「多自然居住地域」を説明)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会が行っているグリーンスクール表彰では、国際化という項目が5つの評価項目のうちの1つに入っていて、県立高校の学生達がグローバルな発表をするなど、熱心にやっている。紹介していただいたら子どもたちも勢いづくと思うのでお願いしたい。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンスクール表彰について、コラムとして紹介する。(資料5 P.80)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・72 頁の「(3) 環境にやさしいライフスタイルの実践・確立」でも、エシカル消費を取り上げていただけたら。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例示としてエシカル消費について追記する。(資料5 P.81)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・73 頁に「(1) 行政、事業者、県民の連携によるネットワークの形成」とあるが、その上の2には「地域団体・NPO等」と書いてあるので、行政をトップに書くのはいかがなものか。</li> <li>・また、1番目の○は、行政が団体のネットワークに対して支援するという内容だが、77 頁に行政の仕事として、「(4) 各主体の環境保全活動への支援・コーディネート」という項目があるので、ここに入る文章ではないか。77 頁に整理した方が良いのかなと思う。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイトルを「(1) 事業者、各種団体、行政の連携によるネットワークの形成」と変更する。(資料5 P.81)</li> <li>・1番目の○は「(4) 各主体の環境保全活動への支援・コーディネート」に移動する。(資料5 P.85)</li> </ul>
<p>資料3 計画(案) 第5部 SDGs</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分野は多様で複雑に絡み合っているが、SDGsの各ゴールで整理・分類した際には、重点的にフォローできる番号に偏りがあるなと理解した。そのような中で、環境と経済と社会が密接に関わって、何か創造的な関係を作っていけるのかということが語られていると推測しながら読んでいたが、SDGsの8番と9番のゴールがなかなか見つけることが出来なかった。計画の文章や、施策で実践されている中でも、8番や9番にもフォーカスされているものがあるのではないかと感じている。17の目標を掲げて実践されていく中で、既に網羅されていたり、今後強化していく部分が、「環境先導社会」や「地域力」でつくる「豊かな兵庫県」というイメージに繋がっていくように、上手く番号を使うと良いと思う。</li> <li>・4番「質の高い教育」も、今後、とても大事なキーワードになっていくと思うが、76 頁の「環境学習・教育を支える基盤の構築」にも4番は値すると思う。とても謙虚に番号振りをされているのだと思うが、もう一度、番号の見直しも含め、狙いに繋がる整理の仕方をする、読み手としてもスッキリすると思う。(山中委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の成長奨励や持続可能な観光業の促進に対し、貢献できる施策について、8番のゴールを追加する。(資料5 P.44, 47, 62, 81)</li> <li>・小規模企業等の金融サービスへのアクセス拡大や資源利用効率の向上、環境に配慮した技術を通じたインフラ改良に対し、貢献できる施策について、9番のゴールを追加する。(資料5 P.44, 47, 52, 68)</li> <li>・「環境学習・教育を支える基盤の構築」について、4番のゴールを追加する。(資料5 P.84)</li> </ul>



いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの考え方として、「誰一人取り残さない」ということを書いていただいているが、SDGsの最も基本的な理念の1つなので、情報提供の部分だけでなく、もう少しいろいろな側面で様々な人に配慮していきますよ、ということを入れていただいた方が良いと思う。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余っている食品を、それを必要としている福祉団体等に寄付する「フードバンク活動」をコラムとして紹介する。(資料5 P.66)</li> <li>・「高齢者や外国人等にもわかりやすい分別収集ルールの周知」について追記する。(資料5 P.69)</li> <li>・地域力の「望ましいすがた」を、「環境情報が『全ての』県民に届けられ、『誰もが』安心して暮らす社会～」と修正する。(資料5 P.79)</li> <li>・行政の取組として、「各主体の環境保全活動への支援・コーディネート」を、「地球環境に適応した新しいライフスタイルを『広く県民に』提唱する。」と修正する。(資料5 P.85)</li> <li>・「県民・事業者へのわかりやすい情報提供」の対象として、外国人県民等についても明記する。(資料5 P.87)</li> </ul>
資料3 計画(案) 第6部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近まちづくり分野で使われている指標に官能指標というものがある、要は、人間が心に感じる、そのような指標で評価しようということ。今の指標がダメとは言わないが、私たちは良い環境に住んでいる、のような県民の方がどう感じているのか、そういったデータも上手く使うと良いと思う。(中瀬副会長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査における「住んでいる市・町の公共交通が便利だと思う人の割合」を低炭素の指標に追加する。(資料5 P.94)</li> <li>・県民意識調査における「住んでいる市・町の自然環境が守られていると思う人の割合」を自然共生の指標に追加する。(資料5 P.95)</li> </ul>
資料3 計画(案) 用語解説	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく入ってきた、かつ重点事項に関係する項目があまり入っていない。SDGsやICT、外来種、環境DNA、低炭素、マイクロプラスチックなど、それらこそ用語解説に入れるべきなので、用語の選定を見直していただいた方が良い。(川井委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用語について見直しの上、追記・修正する。(資料5 P.118~126)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画について書かれている中で、その計画の根拠となる法律の解説があるものと、ないものがある。解説を書きながら、その解説の中に書いてある用語の解説がまた必要というものがあると思うので、そのあたりも気をつけていただければ。(小林委員)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・110 頁に県立人と自然の博物館の用語解説をしていただき有り難く思う。ここには、自然史系としか書いていないが、環境系もやっているのだから、入れていただけたら、存在感が出ると思う。(中瀬副会長)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・111 頁の「産業廃棄物」の定義について、「事業活動に伴って生じた廃棄物」の後に、「燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等、政令で定められたもの」とあるが、少し違うのではないかと。燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等の中にも産業廃棄物と一般廃棄物がある。表現だけ、気をつけていただけたらと思う。(小林委員)</li> </ul>	

## 環境基本計画検討小委員会(第4回)以降にいただいた主なご意見と対応方針

いただいたご意見	対応方針
資料3 計画(案) 第2部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章の構成について、＜今後の環境政策の展開に向けた課題＞がある項目とない項目があるが、何か区別があるのか。重点目標とも整合しないのではないかと。どのように整理されているのか。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「低炭素」「自然共生」「資源循環」「安全・快適」「地域力」の施策分野毎にまとめた形で、各節の最後に今後の課題を挙げているため、表記を＜今後の『「低炭素」に関する』環境政策の展開に向けた課題＞等と修正する。(資料5 P.10, 14, 18, 23, 27)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・14頁1行目の＜今後の環境政策の展開に向けた課題＞は、入れる場所を間違っていないか。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然共生」全体の課題をまとめて、第2節の最後に記載している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・＜今後の環境政策の展開に向けた課題＞に対応した対策が、第4部の「今後の環境施策～」に対応させて記載されているか。第2部で＜今後の環境政策の展開に向けた課題＞として特記している限り、第4部においても、その課題に対応する記述が必要ではないか。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4部は、今後の環境施策の展開の「基本的な考え方」として、施策展開にあたっての「重要となる視点」や「重点的取組」を述べており、現状の課題に対しての対策を網羅的には記載しておらず、その役割は第5部が担うものとする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・24頁の第5節「地域力」と、71頁の第6章「地域力」の構成が整合していませんが、整合させた方がいいのではないのでしょうか。特に、「地域資源の活用とネットワーク化」が違っています。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2部は環境の「現状」、第5部は「今後」の具体的な施策を記載しているので、完全には一致しないが、「地域資源の活用とネットワーク化」について記載できないか検討する。</li> </ul>
資料3 計画(案) 第3部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・29頁以降の各項目で、「目指すべき将来像」が文末にあるが、文頭にある方がインパクトがあり、わかりやすいと思う。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会時の意見と重複</li> <li>・「目指すべき将来像」を示した後に本文を記載する。(資料5 P.29～31)</li> </ul>
資料3 計画(案) 第4部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・32頁＜基本理念＞は、第1章の文頭に上げた方がよい。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会時の意見と重複</li> <li>・まず「基本理念」を示し、その下に文章を記載する。(資料4 表面、資料5 P.32)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・38頁の〔参考〕SDGsは、36頁に移した方が、視点2と対応して見やすい。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章の最後に移動する。(資料5 P.37)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・38頁の〔参考〕SDGsの17ゴールの記述が中途半端で誤解を招く可能性がある。例えばゴール9の産業化は、「包摂的かつ持続可能な産業化の促進」であって、単なる産業化ではない。あまり省略しすぎない方がよい。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの各ゴールの記述を見直し、追記する。(資料5 P.37)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・38頁の〔参考〕SDGsにおいて、「レジリエント」が「強靱」と訳されているが、「強靱」という言葉にはバイアスがあるように思う。政府の仮訳が、わざわざ「強靱(レジリエント)」とカタカナ付なのは、適切な訳ではないかもしれないからだろう。「レジリエントなインフラ」には、コンクリだけでなくグリーンインフラも含まれるはずだ。誤解かもしれないので、次の審議会で皆さんの意見を聞きたい。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの各ゴールの記述において、「強靱(レジリエント)」と表記する(資料5 P.37)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
資料3 計画(案) 第5部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・39 頁以降の各項目で、書きぶりが統一されていない。「～の導入拡大」と「～設備導入の推進」ですが、「の」の位置を統一すべき。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「イ 省エネルギー設備の導入促進」と修正する。(資料5 P. 44)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・46 頁「(2) 低炭素型まちづくりの推進」で地域連携型都市構造化がどのように都市の低炭素化に結びつくのか、もう少し具体的に書けないか。また何か指標があると良い。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の設定は困難であるが、「自家用車から公共交通への転換を促すとともに、市街地の集積を生かしたエネルギーの効率的な利用を可能とするなど都市の低炭素化にも寄与する地域連携型都市構造化の実現を目指す。」と記載する。(資料5 P. 48)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・46 頁「(2) 低炭素型まちづくりの推進」の「○公共交通の利用促進～」について、指標をつくれないうか。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(1) 環境に配慮した交通の実現」の指標として、県民意識調査における「住んでいる市・町の公共交通が便利だと思う人の割合」を追加する。(資料5 P. 94)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・56 頁「(5)ア 瀬戸内海～」については、今、兵庫県にとっての重要な施策なので、もっと具体的な内容を記述し、文章を増やすべきだと思います。「(5)」を「瀬戸内海を豊かに美しい～」として特掲し、項目を上げて記述すべき。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会時の意見と重複</li> <li>・タイトルを「(5) 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組」に変更し、その下に「ア 栄養塩の適切な管理」、「イ 生物生息場の再生・創出」、「ウ 瀬戸内海の再生に共通する取組」の項目を立て、記載内容を充実する。(資料5 P. 61, 62, 100)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・57 頁「(5)イ 漂流ごみ～」は、61 頁「(2)オ 海ごみ対策の推進」で書けばいいのではないか。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(5)イ 漂流ごみ・海底ごみの回収処理ルート確立」は削除し、「(2)オ 海ごみ対策の推進」で記載する。(資料5 P. 68)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・66 頁「(2) 化学物質対策等の推進」は、環境の現状の表現と合わせて、「有害化学物質対策～」としてください。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会時の意見と重複</li> <li>・「有害化学物質対策等の推進」に修正する。(資料5 P. 73, 104)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・68 頁「(3)ウ」の最後の行について、「多自然居住」も意味不明ですが、その後の「地域間相互交流」も、この項では何を言いたいのかわからない。もっといい表現とすべき。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多自然地域への居住や二地域居住の促進、都市部と多自然地域間の相互交流を積極的に推進する。」と修正する。(資料5 P. 76)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・73 頁「(1) 行政、事業者、県民の連携によるネットワークの形成」について、「行政」を先頭に書くのはいかがか。「事業者、県民、NPOの連携によるネットワークの形成」とすべき。また、説明文の中で、ネットワークの形成に、行政がどうかかわっていくかを説明すべき。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小委員会時の意見と重複</li> <li>・(1番目の○は「(4) 各主体の環境保全活動への支援・コーディネート」に移動するため、)タイトルを「(1) 事業者、各種団体、行政の連携によるネットワークの形成」と変更する。(資料5 P. 81)</li> </ul>

いただいたご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・75頁「4 行政」は違和感がある。基本計画そのものが、行政(県)を主体(主語)にして書かれていますので、改めて、ここに「行政」という項目を作って、書く必要があるのか。各項目は、すべてどこか別の章、節に入るのではないか。入らないものについては、「国際」「機関連携」等の節を設けるべき。(小林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、第2章～第5章は行政(県)を主体(主語)で書かれているものの、第6章「地域力」では、各主体の取組を主体毎に挙げている構成上、「行政」という項目を入れておく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・88頁「シカ目撃効率」という言葉はおかしい。「効率」ではなく「率」でいいのではないか。(新澤委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目撃効率は、「狩猟努力量当りの目撃数(Sighting per unit effort)＝単位調査努力量＝出猟日数あたりの目撃数」であり、「人の働きかけに応じた」目撃数という意味で、「目撃効率」としている。</li> <li>・他府県でも利用されており、県の「第12次鳥獣保護管理事業計画書」でも使用している用語なので、原案のままとする。</li> </ul>